

重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)暴力の根絶に向けた社会基盤づくり

施策の概要 ①暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり

具体的施策 「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に, 県, 市町村・関係機関・団体が協働で, 県民に「女性に対する暴力」の現状, 被害者支援の制度, 相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日: 11月12日 ・場 所: 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容: DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体: 県, 鹿児島市, 国際ソロプチミスト鹿児島, ザ・ボディショップ 等 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間: 11月1日~25日 ・場所: 県庁18階 ②・期間: 11月12日~25日 ・場所: かごしま県民交流センター 			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日: 11月12日 ・場 所: 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容: DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体: 県, 鹿児島市, 国際ソロプチミスト鹿児島, ザ・ボディショップ 等 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間: 11月1日~25日 ・場所: 県庁18階 ②・期間: 11月12日~25日 ・場所: かごしま県民交流センター 		

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力など女性に対する暴力について, 暴力は許されない行為であるという意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に, 県, 市町村・関係機関・団体が協働で, 県民に「女性に対する暴力」の現状, 被害者支援の制度, 相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・アミュラン・ライトアップ H25. 11. 25 ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示 H25. 11. 1~11. 25 ・県政広報媒体を利用した広報 			<ul style="list-style-type: none"> ・アミュラン・ライトアップ H26. 11. 12, 25 ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示 H26. 11. 1~11. 25 ・甲突川橋梁ライトアップ H26. 11. 12~25 ・県政広報媒体を利用した広報 		

具体的施策 子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	オレンジリボン・キャンペーン			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参]	— 千円	H26	— 千円

事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。</p> <p>2 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施。 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し、広報・啓発活動を行う。</p>			
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕		H26年度の計画	
	① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所	② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所	③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部	④ 県広報媒体（ホームページ、新聞等） ⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成25年11月10日（日） 鹿児島キワニスクラブとともに開催

具体的施策 有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年非行防止対策			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H25	150千円	H26	154千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 暴力を背景とする少年非行、いじめ、児童虐待などの未然防止に向けて、広く県民に情報発信を行い、地域社会の中で、少年の規範意識の向上や少年を見守る気運を醸成していくための意識啓発を図ることを目的とする。</p> <p>2 概要 ・少年非行防止と規範意識の向上に関する広報啓発を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校） 277校(339回), 44,422人 ・大型電光掲示板「天文館ビジョン」による広報啓発 夏休み 20日間×39回 計 780回 冬休み 15日間×39回 計 585回 年間放映回数 計1,365回			・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発 放映期間 35日間 放映回数 1,365回		

具体的施策 安全確保や犯罪防止を図るための情報提供

事業・取組名 (予算事業名)	女性に対する安全講話（護身術訓練）			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 女性を守る施策の1つとして、あらゆる機会を利用して、安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより、女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。</p> <p>2 概要 高校生以上の女子学生（高校、短大、大学、専門学校）や企業等に勤務する女性に対し、安全意識を高揚させるため、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等について実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 237回（平成25年中）			・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催)【再掲】 男女共同参画情報提供事業(情報誌の発行)【再掲】 配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画センター																															
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円 980千円 2,281千円	H26	2,953千円 962千円 2,281千円																														
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画社会の根底をなす男女の人権を侵害する暴力の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向け、メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し、その力の養成を図る。</p> <p>2 概要 暴力を生み出す社会背景を理解し、暴力は許さないという意識の醸成を図るための各種講座等を開催するとともに、情報誌を発行し、広報啓発を行う。</p>																																			
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																																
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日 時</th> <th>主な講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/15(土)</td> <td>・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/22(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>7/6(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/13(土)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>			回	日 時	主な講座内容	1	6/15(土)	・「男女共同参画」の概念	2	6/22(土)	・男女共同参画と人権	3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る	4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日 時</th> <th>主な講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/7(土)</td> <td>・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/14(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/28(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/5(土)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>			回	日 時	主な講座内容	1	6/7(土)	・「男女共同参画」の概念	2	6/14(土)	・男女共同参画と人権	3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る	4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画
回	日 時	主な講座内容																																		
1	6/15(土)	・「男女共同参画」の概念																																		
2	6/22(土)	・男女共同参画と人権																																		
3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る																																		
4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画																																		
回	日 時	主な講座内容																																		
1	6/7(土)	・「男女共同参画」の概念																																		
2	6/14(土)	・男女共同参画と人権																																		
3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る																																		
4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画																																		
	<p>※オプションプログラムを7/6、7/13に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ417人</p>			<p>※オプションプログラムを6/28、7/5に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p>																																
	2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画地域協働推進講座																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>月 日</th> <th>主な講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与 論</td> <td>台風のた め中止</td> <td>・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る</td> </tr> <tr> <td>西之表</td> <td>1/11(土) 1/12(日)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>			地 区	月 日	主な講座内容	与 論	台風のた め中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る	西之表	1/11(土) 1/12(日)	・地域づくりと男女共同参画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>月 日</th> <th>主な講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与 論</td> <td>12/6(土) 12/7(日)</td> <td>・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>伊 佐</td> <td>1/11(土) 1/18(日)</td> <td>・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る</td> </tr> </tbody> </table>			地 区	月 日	主な講座内容	与 論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ・地域づくりと男女共同参画	伊 佐	1/11(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る												
地 区	月 日	主な講座内容																																		
与 論	台風のた め中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る																																		
西之表	1/11(土) 1/12(日)	・地域づくりと男女共同参画																																		
地 区	月 日	主な講座内容																																		
与 論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ・地域づくりと男女共同参画																																		
伊 佐	1/11(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る																																		
	<p>・受講者：延べ57人</p>																																			
	3 学校への男女共同参画お届けセミナー			3 学校への男女共同参画お届けセミナー																																
	<p>・期 日：7月～1月 ・実施校：10高校 ・対象者：生徒、教職員、保護者 ・受講者：延べ2,576人</p>			<p>・期 日：7月～3月 ・実施校：10高校 ・対象者：生徒、教職員、保護者</p>																																
	4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 25・26号の発行			4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 27・28号の発行																																
	<p>・部 数：12,000部/回(年2回)</p>			<p>・部 数：12,000部/回(年2回)</p>																																
	5 デートDV防止セミナー			5 デートDV防止セミナー																																
	<p>・期 日：11月20日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館 ・受講者 113人</p>			<p>・期 日：11月23日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館</p>																																
	6 DV防止街頭キャンペーン			6 DV防止街頭キャンペーン																																
	<p>・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等</p>			<p>・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等</p>																																
	7 暴力被害者支援セミナー			7 暴力被害者支援セミナー																																
	<p>「DV・性犯罪の本質と求められる被害者支援」 ・期 日：11月22日 ・場 所：かごしま県民交流センター</p>			<p>・期 日：11月13日 ・場 所：かごしま県民交流センター</p>																																

<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習 ・参加者：延べ193人 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習
---	--

施策の概要 ②子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進

具体的施策 デートDV防止のための予防啓発

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教職員や生徒, 保護者のデートDVに関する理解を深め, 若年層に対するデートDV防止の取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し, 教職員や生徒, 保護者を対象にデートDVに関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 デートDVお届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：7月～1月 ・対 象：県内高等学校等 5校 ・参加者：1,501人 			<p>1 デートDVお届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：7月～3月 ・対 象：県内高等学校等 5校 		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (若者による暴力未然防止活動の支援)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○デートDV防止セミナー</p> <p>①目 的 デートDVに対する県民の認識を深め, 地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>②概 要 若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p> <p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目 的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め, 自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概 要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(同じ立場, 同じ悩みをもつ仲間)という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 デートDV防止セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月20日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館 ・受講者 113人 <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月15日 ・受講者：9人(修了者9人) 			<p>1 デートDV防止セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月23日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月14日 ・場 所：かごしま県民交流センター 		

具体的施策 子どもや若年層への暴力予防啓発の取組

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (子どもや若年層への暴力予防啓発の取組)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○デートDV防止セミナー</p> <p>①目 的 デートDVに対する県民の認識を深め, 地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>②概 要 若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p>					

	<p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め、自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア（同じ立場、同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p> <p>○学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>①目的 教職員や生徒、保護者の男女共同参画に関する理解を深め、学校における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>②概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員や生徒、保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>			
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績		H26年度の計画	
	<p>1 デートDV防止セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 11月20日 ・開催場所 鹿児島市吉田公民館 ・受講者 113人 <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月15日 ・受講者：9人（修了者9人） <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：7月～1月 ・実施校：10高校 ・対象者：生徒、教職員、保護者 ・受講者：2,576人 	<p>1 デートDV防止セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月23日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月14日 ・場 所：かごしま県民交流センター <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：7月～3月 ・対 象：県内高等学校等 10校 		

具体的施策 暴力を許さない人権教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研修資料作成・配布（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,606千円	H26	1,650千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：24,000冊 ・配布先：全ての教職員等 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」 ・H26. 2月作成，4月配布（24,000冊） ・全ての教職員等に配布 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」 ・H27. 2月作成，4月配布（24,000冊） ・全ての教職員等に配布予定 		

施策の概要 ③ 暴力被害者の総合的支援体制の整備

具体的施策 犯罪被害者に対する相談対応，カウンセリング，経済的支援

事業・取組名 (予算事業名)	犯罪被害者支援センター運営補助			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部）	予算額 (当初予算額)	H25	5,426千円	H26	5,427千円
事業・取組の 目的、概要	<p>犯罪被害者への相談対応，直接支援</p> <p>1 目的 犯罪被害者の精神的，経済的負担の軽減</p> <p>2 概要 犯罪被害者の相談に適切に対応し，更に二次被害を防止する。また，裁判所等への付添い等の直接支援を実施する</p> <p>犯罪被害者へのカウンセリング制度</p> <p>1 目的 犯罪被害者の精神的被害の回復，軽減</p> <p>2 概要 犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し，医師，臨床心理士がカウンセリングを実施する。</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<p>犯罪被害者支援対策として、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、警察によるカウンセリング、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談を実施した。</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受件数：400件 警察によるカウンセリング：18人に対し28回実施</p>	<p>平成26年度も、平成25年度に引き続き、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、電話または面接による相談の他、カウンセリングを実施中である。</p>

具体的施策 警察安全相談業務の強化

事業・取組名 (予算事業名)	相談員等のスキルアップ事業			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25	千円	H26	千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 相談員等のスキルアップを図るため、研修機会の確保と研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>2 概要 相談業務担当者等に対する教養を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	各警察署等における巡回教養を実施			各警察署相談担当者等に対する巡回教養		

施策の概要 ④メディアにおける性・暴力表現への対応

具体的施策 わいせつな情報・広告物等への厳正な対処

事業・取組名 (予算事業名)	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 インターネット等に掲載されるわいせつ画像等の違法な情報・広告物等への厳正な対処による暴力の根絶に向けた社会基盤づくりを行うもの。</p> <p>2 概要 情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、サイバーセキュリティカレッジを開催しているほか、サイバーパトロール、関係機関等と連携した違法な情報・広告物等の情報収集及び検挙による被害拡大防止を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティカレッジの開催 ～ 120回 2万650人受講 わいせつ図画頒布等事案8件を検挙 			<p>情報セキュリティに関する意識の向上を図るためサイバーセキュリティカレッジを継続して開催するほか、サイバーパトロール、サイバー防犯ボランティアや関係機関と連携した違法な情報・広告物等の情報収集及び検挙による被害拡大防止を図る。</p>		

具体的施策 有害図書、有害情報に対する対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p>					

	<p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>				
事業・取組の具体的実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25年度の実績</th> <th>H26年度の計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 </td> <td> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 </td> </tr> </tbody> </table>	H25年度の実績	H26年度の計画	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定
H25年度の実績	H26年度の計画				
<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 				

具体的施策 業界による自主規制等の取組促進

事業・取組名(予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目</p>					

	<p>的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定

施策の方向 (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

施策の概要 ① 総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実

具体的施策 「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進

事業・取組名(予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。</p> <p>2 概要 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための、市町村の取組の支援、配暴センター担当者・支援者の資質向上、県民等への広報・啓発を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H25.9.6 36人 ・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H25.5.23 68人 ・DV相談員養成講座の開催 H25.11.16～19 受講者12人 修了者7人 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣(5団体) ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(19回) ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H26.8.28 35人 ・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H26.5.22 75人 ・DV相談員養成講座の開催 H26.11.6～7, 20～21 受講者19人 修了者13人 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣(5団体) ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施 		

・支援関係者向けのリーフレットの配布 ・DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布	・支援関係者向けのリーフレットの配布 ・DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布
--	--

具体的施策 市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 市町村における地域の実情に応じた配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。</p> <p>2 概要 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための，市町村の取組の支援を図るため，研修会の開催や講師の派遣等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H25.5.23 68人 ・DV相談員養成講座の開催 H25.11.16～19 受講者12人 修了者7人 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（5団体） ・相談窓口カードの配布 			<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H26.5.22 75人 ・DV相談員養成講座の開催 H26.11.6～7, 20～21 受講者19人 修了者13人 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（5団体） ・相談窓口カードの配布 		

具体的施策 「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (配偶者等からの暴力対策会議，地域別ネットワーク会議)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のため，関係機関・団体との連携を強化する。</p> <p>2 概要 「配偶者等からの暴力対策会議」や警察において各地区で開催される連絡会議への参加を通して，関係機関・団体等と情報交換等を行い，連携の強化を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H25.9.6 36人 ・警察において各地区で開催される連絡会議への参加 5地区 			<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H26.8.28 35人 ・警察において各地区で開催される連絡会議への参加 		

具体的施策 各警察署における「配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 配偶者からの暴力事案に関する相談及び保護対応等に従事する関係機関による意見交換を行い，今後の業務を的確に運営する。</p> <p>2 概要 平成16年から年1回開催し，各警察署や地域ごとに関係機関（裁判所，保護観察所，県青少年男女共同参画課，女性相談センター，ハーモニー推進課，こども課，鹿児島地域振興局等）との連携，情報の共有を図るものである。</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	配偶者からの暴力事案相談業務等にかかる関係機関連絡会議を7ブロック11会場（鹿児島、始良、大隅、南薩、北薩、奄美（4会場）、種子屋久（2会場））で実施し、関係機関との連携、情報の共有を図った。	配偶者からの暴力事案相談業務等にかかる関係機関連絡会議をブロックに分けて実施し、関係機関との連携、情報の共有を図る。

施策の概要 ②被害者の早期発見のための環境づくり

具体的施策 地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 DV被害者の相談対応について、市町村と連携を図るとともに、市町村に必要な助言を行う。</p> <p>2 概要 市町村の担当者や相談員、地域で被害者支援の活動を行う団体等の相談員を対象とした研修会の開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 DV相談業務研修会 「ジェンダー視点からの被害者支援について」 ・期 日：6月4日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討 ・参加者：延べ237人</p> <p>2 暴力被害者支援セミナー 「DV・性犯罪の本質と求められる被害者支援」 ・期 日：11月22日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習 ・参加者：延べ193人</p>			<p>1 相談業務研修会 「ジェンダー視点からの相談対応について」 ・期 日：6月27日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討</p> <p>2 暴力被害者支援セミナー ・期 日：11月13日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習</p>		

具体的施策 民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービスの提供者による早期発見・対応

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (支援者向けリーフレットの活用)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 地域において、日常生活でのかわりを持つ民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者等に対し、支援者向けリーフレット等を配布することにより、被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者等に対して配偶者等からの暴力の現状や特性、被害者保護の制度等について記載したリーフレットを配布する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・民生委員・児童委員研修会でのリーフレットの配布			・民生委員・児童委員研修会でのリーフレットの配布		

事業・取組名 (予算事業名)	民生委員指導事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	961千円	H26	1,445千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 民生委員に対する研修会等を行い, 民生委員の資質の向上を図る。</p> <p>2 概要 民生委員法第18条の規定に基づき, 民生委員に対する研修会を実施 全国社会福祉協議会が発行する「民生委員必携」を購入し, 民生委員へ配付</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	研修会開催回数	12カ所	研修参加者数	1,189名	研修会開催回数(予定)	13カ所 研修参加者数(予定) 約2,000名

具体的施策 保健・医療機関, 学校(幼稚園を含む。), 保育所等における早期発見・対応

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業(DVに関する職場研修)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において, 日常生活の中がかかりを持つ各機関の職員等にDVの実態等についての研修を行うことにより, 被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等において, 配偶者等からの暴力対策についてのテーマを希望する保健・医療機関, 学校(幼稚園を含む。)保育所等へ職員を派遣する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○かごしま県政出前セミナーの実施 教職員研修 日置市立飯牟礼小学校 H25.8.21 テーマ: デートDVについて			派遣要請による学校等への職員の派遣		

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (医療機関等における啓発資料の設置)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において, 日常生活でかかりを持つ保健・医療機関, 学校(幼稚園を含む。), 保育所等において, 啓発資料を設置することにより被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 医療機関等に対して啓発資料等を提供し, 設置を依頼する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	実績なし			・支援関係者向けリーフレットの配布 ・DV防止・相談窓口カードの設置依頼		

具体的施策 配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 地域において、日常生活でかかわりを持つ人々に対し、制度についての情報提供や広報をすることにより、被害者に対し適切な支援を行う。</p> <p>2 概要 制度について、「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン、リーフレット、相談窓口カード等を活用した広報を行う。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> 「支援者のためのDV被害者相談対応マニュアル」の配布 「DV被害者支援ハンドブック」の配布 「支援者向けリーフレット」の配布 	<p>研修会等で「支援者のためのDV被害者相談対応マニュアル」、「DV被害者支援ハンドブック」、「支援者向けリーフレット」を利用し制度について周知する。</p>

事業・取組名(予算事業名)	婦人保護費【再掲】		所管課等	子ども福祉課		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び收容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	<p>一時保護件数 27件 (うちDV被害者 22件)</p> <p>婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)</p>		<p>一時保護の実施</p> <p>婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施</p>			

事業・取組名(予算事業名)	オレンジリボン・キャンペーン【再掲】		所管課等	子ども福祉課		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25 [参考]	—千円	H26	—千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。</p> <p>2 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し、広報・啓発活動を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕		H26年度の計画			
	<p>① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所</p> <p>② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所</p> <p>③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部</p> <p>④ 県広報媒体(ホームページ、新聞等) クレセール、ホームページ等</p> <p>⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成25年11月10日(日) 鹿児島キワニスクラブとともに開催</p>		<p>① オレンジリボンツリーの設置</p> <p>② 懸垂幕の掲示</p> <p>③ チラシ配布等</p> <p>④ 県広報媒体(ホームページ、新聞等)</p> <p>⑤ 街頭キャンペーンの実施</p>			

施策の概要 ③被害者の安全の確保

具体的施策 被害者の保護及び再発防止

事業・取組名(予算事業名)	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等	所管課等	生活安全企画課
---------------	------------------------	------	---------

事業主体	県（県警本部）	予算額 （当初予算額）	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 配偶者暴力防止法等の法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い、被害防止を図る。</p> <p>2 概要 平成26年4月1日付けで、警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足したことから、各部内及び警察署との連携を更に強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 運用状況（H25年中）</p> <p>（1）相談件数 412件（新規のみ）</p> <p>（2）検挙件数 43件</p> <p>（3）指導・警告 356件</p> <p>（4）防犯指導 1568件</p>			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る。		

具体的施策 一時保護所等における保護の実施

事業・取組名 （予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>一時保護件数 27件 （うちDV被害者 22件）</p> <p>婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 （うちDV相談274件）</p>			<p>一時保護の実施</p> <p>婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施</p>		

具体的施策 配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援

事業・取組名 （予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H25	2,281千円 7,268千円	H26	2,285千円 7,285千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DVなどの暴力の問題に関する県民の意識啓発と支援機関の利用促進を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行うとともに、相談事業を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <p>・期 日：11月12日</p> <p>・場 所：鹿児島中央駅前広場等</p> <p>・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報</p> <p>・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ 等</p>			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <p>・期 日：11月12日</p> <p>・場 所：鹿児島中央駅前広場等</p> <p>・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報</p> <p>・参加団体：県、鹿児島市、ソロプチミスト鹿児島、大学サークル、ザ・ボディショップ 等</p>		
	2 女性のための法律110番			2 女性のための法律110番		

	<ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月19日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：12件 	<ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士
3	<p>パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 	<p>パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター
4	<p>男女共同参画相談事業</p> <p>DV相談件数：751件</p>	<p>男女共同参画相談事業</p> <p>DV相談</p>

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び收容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県 					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	一時保護件数 27件 (うちDV被害者 22件) 婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談 274件)			一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 婦人保護更生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 <p>2 婦人相談員費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県 					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談 274件)			婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	DV防止法に基づく情報提供			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	—千円	H26	—千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者からの暴力相談における、被害者の安全確保や様々な要望に対する支援を実施する。</p> <p>2 概要 警察相談等の機会において、保護命令制度等についての説明を実施し、安全確保のための各種支援を希望する被害者に対し、適切な関係機関の教示をする。</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績		H26年度の計画	
	1 運用状況(H25年中)	防犯指導 1568 件 援助申出件数 284 件	・防犯指導の実施	

施策の概要 ④被害者の心身の健康回復と自立の支援

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応、情報提供及び助言等による自立支援（就業促進、住宅確保、各種支援措置制度の活用、子どもの就学等）

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の 目的、概要	<p>○男女共同参画相談事業</p> <p>①目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。</p> <p>○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <p>①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築、性に関する自己決定に係るサポートを行う。</p> <p>②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,930件 ・面接相談 177件 ・相談時間 2,107件 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 39件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 12件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,170件</p> <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：11回 			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	一時保護件数 27件 (うちDV被害者 22件)			一時保護の実施		

	婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)	婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施
--	---	---------------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の 目的, 概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ, 必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し, 要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)			婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施		

具体的施策 女性相談センターにおける心理学的な援助

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため, 相談, 調査, 判定, 指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導, 一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	心理技師の配置 兼務 1名			心理技師の配置 兼務 1名		

具体的施策 男女共同参画センターにおける法律的・医学的援助と自助グループの育成・支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,268千円	H25	7,285千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 DVなどの被害者が心身の健康を回復するため, 法律や心理的専門家による相談支援や, 自助グループの活用により, 被害者自身のエンパワメントを支援する。 2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。また, 男女共同参画相談員がファシリテータとなり, 共通の問題に悩む相談者の集まりとなる自助グループの活動を支援する。					
事業・取組の	H24年度の実績〔参考〕			H25年度の計画		

具体的実施状況	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1, 930件 ・面接相談 177件 ・相談時間 2, 107件 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 39件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 12件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2, 170件</p> <p>2 自助グループの支援 3回</p>	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>2 自助グループの支援</p>
---------	---	--

具体的施策 県営住宅への優先入居の実施及び市町村営住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進

事業・取組名 (予算事業名)	県営住宅管理事業			所管課等	建築課住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DV被害者が生活の再建を果たすための住宅確保支援</p> <p>2 概要 住宅の確保に困窮しているDV被害者を支援するため、県営住宅における優先入居制度を活用し、「DV被害者の鹿児島県営住宅への入居に関する要綱」及び「鹿児島県営住宅優先入居実施要綱」に基づき、居住の安定（住宅確保）による自立への支援を行っている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>・入居実績（住宅政策室）</p> <p>H21 5件</p> <p>H22 8件</p> <p>H23 3件</p> <p>H24 1件</p> <p>H25 0件</p>			<p>・入居実績（住宅政策室）</p> <p>H26 0件（4月末現在）</p>		

具体的施策 就職時及び住宅等賃貸時の身元保証

事業・取組名 (予算事業名)	身元保証人確保対策事業 (児童保護措置費)			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県, 市及び福祉事務所設置 町村	予算額 (当初予算額)	H25 [参]	372千円 (372千円)	H26	342千円 (342千円)
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 子どもや女性等の自立支援を図る観点から、児童養護施設や婦人保護施設等を退所する者の身元保証人等を確保し、これらの者の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 概要 児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>○就職時の身元保証 児童養護施設 2人（12か月×2人） （月額880円×24月=21,120円）…①</p> <p>○賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証 1人 母子生活支援施設 1人（12か月×1人） 児童養護施設 1人（1ヶ月×1人） （月額1,596円×13月=20,748円）…② ①+②=41,868円</p>			<p>○県措置分 月額（880円+1,596円）×12月×7人 =207,984円…①</p> <p>○市町村措置分 月額（880円+1,596円）×12月×6人×3/4 =133,704円…② ①+②=341,688円</p>		

施策の概要 ⑤相談員等の養成による相談体制の充実

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業（相談業務研修会、DVアドバイザー派遣事業等）			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 相談機関等において適切な相談対応が行われるよう、研修会等の実施やアドバイザーの派遣を行うなどDVに対する深い理解と専門的な知識を有する人材の養成に努める。</p> <p>2 概要 配偶者暴力相談センターや市町村、民間団体に対し、相談員等の人材育成、資質向上に向けた研修会等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H25.5.23 68人 ・ DV相談員養成講座の開催 H25.11.16~19 奄美市 受講者12人 修了者7人 ・ DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 5団体 ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣 19回 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H26.5.22 ・ DV相談員養成講座の開催 H26.11.6~7, 20~21 鹿屋市 受講者19人 修了者13人 ・ DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 5団体 ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣 		

具体的施策 男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業（スーパービジョン）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 相談者への二次被害を防止し、適切な相談対応が実施されるよう、DV等に対する深い理解と専門的な対応技術を身につけた相談員を養成する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員が対応した相談事例について、DV問題に精通した外部の専門家による検討を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 スーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日 6/5, 9/13, 10/20, 2/12 ・ 内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 			<p>1 スーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 年間4回 ・ 内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 		

具体的施策 婦人相談員等に対する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費（婦人保護業務相談員研修会）			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 婦人保護更生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 <p>2 婦人相談員費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県 					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研 修会の実施 出席者 80名 各市町村担当職員 // 婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設職員 母子生活支援施設職員等	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会 の実施

施策の概要 ⑥家庭内暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

具体的施策 児童相談所における子どもへの支援

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。 2 概要 ・児童虐待対応（相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。			虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。		

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 DV家庭における子どもへの影響を防ぐとともに、被害を受けている親子の安全確保や心身の回復を支援する。 2 概要 男女共同参画相談員による一般相談において被害児童等の早期発見や、児童相談所や学校等との連携会議の実施					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 1,930件 ・面接相談 1,777件 2,107件 うち、DV被害 751件 子どもの虐待 47件 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 ②専門相談 ・法律相談 39件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		

	毎月第3木曜日 13:30~16:30 ・男性相談 12件 毎月第2土曜日 9:30~16:30 ①+② 2, 170件	2 事例連携会議出席
--	---	------------

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	一時保護件数 27件 (うちDV被害者 22件) 婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)			一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

具体的施策 学校等における子どもに対する対応

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決することができる。 2 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン24					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

施策の概要 ⑦交際相手からの暴力への対応

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の 目的, 概要	○男女共同参画相談事業 ①目的 性別に起因する(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。 ②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談(電話相談・面接相談)及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。 ○若者を対象とする相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設					

	①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築、性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,930件 ・面接相談 177件 <p>2,107件 うち、デートDV被害相談 33件</p> <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日(休館日翌日) 9時～20時</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 39件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 12件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,170件</p> <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すて-しょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：11回 	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日(休館日翌日) 9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すて-しょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」

事業・取組名(予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び收容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うち交際相手からの暴力 16件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

具体的施策 教職員等に対する研修の実施

事業・取組名(予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 教職員や生徒、保護者のデートDVに関する理解を深め、若年層に若年層に対するデートDV防止の取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員や生徒、保護者を対象にデートDVに関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 デートDVお届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：7月～1月 ・実施校：5高校 			<p>1 デートDVお届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：7月～3月 ・対 象：県内高等学校等 5校 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：生徒，教職員，保護者 ・受講者：1,501人 	
--	--	--

具体的施策 警察による相談対応，被害発生防止

事業・取組名 (予算事業名)	加害者の検挙，指導警告等			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 交際相手からの暴力に対する相談対応を通じて積極的に事件化を図り，更なる被害防止を図る。</p> <p>2 概要 交際相手からの暴力事案については，被害者の意向を踏まえて的確に警告を行い，事案発生に際しては，暴行・傷害事件等法令を駆使して適用する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 交際相手からの暴力への相談対応（統計外） ・事件化 ・防犯指導			1 交際相手からの暴力への相談対応（統計外） ・事件化 ・防犯指導		

具体的施策 同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業（ピアサポーター養成講座） 男女共同参画相談事業（ぴあ・すてーしょん）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円 7,268千円	H26	2,953千円 7,285千円
事業・取組の 目的，概要	<p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め，自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア（同じ立場，同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p> <p>○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <p>①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築，性に関する自己決定に係るサポートを行う。</p> <p>②概要 若者の男女交際やデートDV，性感染症，望まない妊娠などについての相談に対応する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月15日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：9人（修了者9人） <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：11回 			<p>1 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月14日 ・場 所：かごしま県民交流センター <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 		

施策の概要 ⑧ストーカー行為等への厳正な対応等

具体的施策 警察における被害の発生防止の措置

事業・取組名 (予算事業名)	行為者に対する警告・検挙・禁止命令，被害者の保護等			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 ストーカー規制法等の制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い、被害防止を図る。</p> <p>2 概要 ストーカー相談に対応するため、平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置、平成26年4月1日付けで、警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームを発足し、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 運用状況（H25年中）</p> <p>(1) ストーカー関係</p> <p>ア 相談件数 195件（新規のみ）</p> <p>イ 検挙件数 25件</p> <p>ウ 指導・警告 273件</p> <p>エ 防犯指導 862件</p>			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る		

施策の方向 (3) 性犯罪への対策の推進

施策の概要 ①性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

具体的施策 性犯罪事案への適切な対処

事業・取組名（予算事業名）	不安防止条例、ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額（当初予算額）	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女の固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係など男女が置かれている状況に根ざした構造的な問題として把握し対処していく必要がある。 性犯罪の被害者に対しては、心情に配慮した迅速かつ適切な対応に取り組み、被害者が安心して被害を届け出ることができる環境づくりなど、性犯罪の潜在化防止に努めることが必要である。</p> <p>2 概要 ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため、平成25年2月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更したほか、平成26年4月1日付けで警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足したことから、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 運用状況（H25年中）※年次</p> <p>(1) 不安防止条例 検挙 37件</p> <p>(2) ストーカー関係</p> <p>ア 相談件数 195件（新規のみ）</p> <p>イ 検挙件数 25件</p> <p>ウ 指導・警告 273件</p> <p>エ 防犯指導 862件</p> <p>(3) 配偶者暴力関係</p> <p>ア 相談件数 412件（新規のみ）</p> <p>イ 検挙件数 43件</p> <p>ウ 指導・警告 356件</p> <p>エ 防犯指導 1568件</p>			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る		

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額（当初予算額）	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績		H26年度の計画	
	<p>性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図り、被害女性の身辺の安全対策を推進した。</p> <p>また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。</p>		<p>性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で、迅速的確な事件捜査を行い、被疑者の検挙により、被害の拡大・再発防止を図ることとする。</p> <p>被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、東者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。</p>	

具体的施策 性犯罪捜査体制の整備、性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪指定捜査員の効果的な運用			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>性犯罪被害者等の要望に応じ、被害者からの事情聴取や実況見分等への立会い、病院等への付き添い活動等、被害者の心のケアに配慮した活動を推進した。</p> <p>性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等についての研修会を実施し、指定捜査員の能力向上を図った。</p> <p>性犯罪指定捜査員数を拡充した。</p>			<p>性犯罪被害者等の要望に応じた事情聴取や実況見分等への立会いを行うとともに、病院等への付き添いなど、被害者の心のケアに配慮した活動を引き続き推進する。</p> <p>性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等に関する研修会を実施し、指定捜査員の能力向上を図ることとしている。</p> <p>被害者支援室との連携についても強化していく。</p>		

具体的施策 性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり

事業・取組名 (予算事業名)	女性被害相談等の受理			所管課等	地域課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 被害相談のため来訪した女性に対しては、女性の視点に立った適切な対応に努める。</p> <p>2 概要 相談内容や女性の要望によって、同性の職員が対応出来る体制を構築するとともに、その対応にあたって、相談者に心身への二次的被害防止に配慮し、きめ細やかな対応により不安感の解消を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>交番や駐在所に来訪した女性による被害相談等に対しては、相談者の立場や心情に配慮し、適切な対応に努めた。</p> <p>※参考 女性警察官が配置された交番等 21警察署31施設に47人(H26.4.1現在)</p>			<p>女性警察官の配置されている交番等においては、同警察官を効果的に運用した適切な対応に努める。</p> <p>女性警察官が配置されていない交番や駐在所でも、女性側の要望により、または被害内容から判断して同性による対応が望ましいと判断される場合には、各署に配置されている女性職員を運用するなどして、相談受理に適した効果的な運用や環境づくりに努める。</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪110番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって、被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。</p> <p>2 概要 捜査第一課内に専用電話（099-206-7867）を設置し、原則として女性警察官において対応する。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	被害者の立場に立った相談受理に努め、平成25年中は25件の相談を受理した。うち、相談により認知した1件の事案については、管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果、被疑者検挙に至った。また、相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。	被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。

具体的施策 性犯罪防止の広報・啓発

事業・取組名(予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ 等 <p>2 女性のための法律110番</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月19日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：12件 <p>3 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ 等 <p>2 女性のための法律110番</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 <p>3 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 		

事業・取組名(予算事業名)	女性に対する安全講話(護身術訓練) 【再掲】			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 女性を守る施策の1つとして、あらゆる機会を利用して、安全講話(護身術訓練)等の被害防止教育を実施することにより、女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。</p> <p>2 概要 高校生以上の女子学生(高校、短大、大学、専門学校)や企業等に勤務する女性に対し、安全意識を高揚させるため、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等について実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。</p>					
事業・取組の	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		

具体的実施状況	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 237回（平成25年中）	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施
---------	---------------------------------------	-----------------------

施策の方向 ②被害者への支援・配慮

具体的施策 「性犯罪被害110番」等による相談対応の実施

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪110番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり，羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって，被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。</p> <p>2 概要 捜査第一課内に専用電話（099-206-7867）を設置し，原則として女性警察官において対応する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	被害者の立場に立った相談受理に努め，平成25年中は25件の相談を受理した。うち，相談により認知した1件の事案については，管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果，被疑者検挙に至った。また，相談内容に応じて，被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。			被害者の立場に立った相談受理に努め，よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより，早期の被疑者検挙，解決に繋がる活動を推進する。また，相談内容に応じ，被害者支援センター等の関係機関を紹介し，同機関との連携を図る。		

具体的施策 指定被害者支援要員による被害者の人権・心情に配慮した被害者支援

事業・取組名 (予算事業名)	女性被害者相談等の受理			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>指定被害者支援要員制度</p> <p>1 目的 犯罪被害者やその家族の精神的被害の早期回復</p> <p>2 概要 殺人，性犯罪等の事件発生時に直ちにあらかじめ指定した職員を支援要員として被害者支援にあたらせ，被害者のその家族の精神的被害の早期回復・軽減を図る。被害者の心情に配慮した事情聴取や情報提供の他，病院等への付添いを実施する</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	平成25年度中， 刑事関係事案で74件 交通関係事案で152件 の合計226件において支援要員を指名し，各種の被害者支援を実施した。			平成26年度も昨年度に引き続き実施中である。		

具体的施策 関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進

事業・取組名 (予算事業名)	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 関係機関・団体との連携強化を図り，関係機関等における被害者の支援体制整備を促進する。</p> <p>2 概要 被害者支援のため，関係機関・団体等と情報交換等を行うなど密に連携を図り被害者支援体制の</p>					

	整備を促進する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	
	H26年度の計画	
	・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席 H25.7.2	・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席

具体的施策 検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担

事業・取組名 (予算事業名)	公費負担制度			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事業主体	県(県警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25	602千円	H26	620千円
事業・取組の 目的, 概要	性犯罪被害者に対する公費負担制度 ① 目的 性犯罪被害者の経済的負担の軽減 ② 概要 性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶に要する経費等を公費で負担					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	被害者の経済的負担の軽減として, 性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の公費負担を行った。 公費負担件数 32件			平成26年度も昨年度に引き続き実施中である。 警察に被害届をする以前に受診した場合にも, その必要性等を判断の上, 被害者の経済的負担の軽減を図る。		

施策の方向 (4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要 ①被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援

具体的施策 関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに, 地域におけるネットワークを整備し, 児童虐待の防止に努める。 2 概要 ・児童虐待対応(相談援助活動, 精神科医によるカウンセリング, 弁護士による法的助言等) ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1	子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成25年5月29日(水)	1	子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成26年5月29日(木)実施予定		
	2	子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場で実施	2	子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区で実施予定(会場数は未定)		
	3	児童虐待防止対策実務担当者研修会 平成25年7月29日(月)	3	子ども虐待に関する実務等研修 SOS会議にて実施予定		

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策			所管課等	少年課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	一千円	H26	一千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき, 警察としての責務を果たすため, 児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。					

	2 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の安全確認と確保を最優先とした対応 ・ 児童の保護に向けた関係機関との連携、情報共有 ・ 事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護 	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績〔参考〕	
	H 2 6 年度の計画 警察活動による児童虐待防止対策 (平成25年中) ・ 児童虐待事件の検挙件数 4件4人 (4人の児童を保護) ・ 児童虐待認知件数 98件 うち児童相談所への通告児童数 52人	

具体的施策 被害を受けた子どもの相談・支援等

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 〔参考〕	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。 2 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待対応（相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等） ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・ 子どもSOS地域連絡会議の開催 ・ 市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・ 広報啓発 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績〔参考〕			H 2 6 年度の計画		
	虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。			虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。		

具体的施策 防犯・安全対策の強化

事業・取組名 (予算事業名)	「子ども110番の家」充実強化事業			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25 〔参考〕	742千円	H26	577千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 警察署長が学校の通学路や公園周辺の民家、商店等地域の方々を「子ども110番の家」として委嘱し、子供が性犯罪等の前兆事案である声掛け・つきまとい事案等に遭遇した際、すぐに駆け込み避難、通報することにより犯罪被害防止を図る。 2 概要 「子ども110番の家」とは、学校の通学路を中心に、子供が集まる公園、広場の周辺で昼間稼働している商店、理髪店、学習塾や在宅家庭等に警察署長が委嘱しており、子供が犯罪等に遭い、又は遭いそうになり、助けを求めてきた場合に、犯人（又は不審者）から逃れるための緊急避難場所及び警察への通報場所として、平成9年6月に運用を開始した制度である。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績〔参考〕			H 2 6 年度の計画		
	・ 「子ども110番の家」委嘱状況の検討、見直し ・ 被委嘱者に対する地域安全情報の提供 ・ 「子ども110番の家」表示旗等の交換 ・ 小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施 295回(平成25年中)			・ 「子ども110番の家」委嘱状況の検討、見直し ・ 被委嘱者に対する地域安全情報の提供 ・ 「子ども110番の家」表示旗等の交換 ・ 小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	地域住民への防犯情報提供事業 (県警あんしんメール配信事業)			所管課等	生活安全企画課	
-------------------	-----------------------------------	--	--	------	---------	--

事業主体	県（県警本部）	予算額 （当初予算額）	H25 [参考]	378千円	H26	389千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 犯罪情報、地域安全情報等をタイムリーに提供することにより、県民の防犯意識の高揚等を図るとともに、自主防犯組織等のパトロール活動等に効果的に反映させ、子供の安全確保と犯罪抑止を図る。</p> <p>2 概要 携帯電話等のメール配信機能を利用して、事前に会員登録された県民の携帯電話等へ性犯罪等の前兆事案である「子供への声掛け、つきまとい事案」等の情報をいち早く、タイムリーに提供するシステムであり、平成17年8月10日に運用を開始している。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供 ・メール配信回数 142回（平成25年中） ・会員登録数 12,480人（平成25年末） 			<ul style="list-style-type: none"> ・登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供 		

施策の概要 ②児童ポルノ対策の推進

具体的施策 児童ポルノ事案への適切な対応
 具体的施策 児童ポルノ事案の被害防止対策の推進

事業・取組名 （予算事業名）	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 （当初予算額）	H25 [参考]	150千円	H26	154千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき、事案の取締りを強化するとともに、被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実、被害の未然防止のための広報啓発を推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催 ・鹿児島中央駅の大型電光掲示板（アミュビジョン）による広報啓発の実施 ・少年相談体制の充実 					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校）277校（339回）、44,422人 ・大型掲示板（天文館ビジョン）による広報 夏休み 20日間×39回 計780回 冬休み 15日間×39回 計585回 年間放映回数 計1,365回 ・少年相談件数 141件 			<ul style="list-style-type: none"> ・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型掲示板（アミュビジョン）による広報 ・少年相談の充実 		

具体的施策 メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名 （予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催（年2回）</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p>					

	① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。 ② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。 ③ 実施主体 県				
事業・取組の具体的実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25年度の実績</th> <th>H26年度の計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水) ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水) ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成25年6、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 </td> <td> 1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定 </td> </tr> </tbody> </table>	H25年度の実績	H26年度の計画	1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水) ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水) ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成25年6、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定	1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定
H25年度の実績	H26年度の計画				
1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水) ・映画の推奨1本、有害映画63本、有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水) ・有害映画47本、有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成25年6、12月、平成26年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成26年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定	1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6月、平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定				

施策の方向 (4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要 ③児童買春対策の推進

具体的施策 児童買春事案への適切な対応
 具体的施策 児童買春事案の被害防止対策の推進

事業・取組名(予算事業名)	関係法令の適用【再掲】 児童の被害防止対策と少年相談の推進【再掲】			所管課等	少年課
事業主体	県(警察本部)	予算額(当初予算額)	H25[参考]	150千円	H26 154千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき、事案の取締りを強化するとともに、被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実、被害の未然防止のための広報啓発を推進する。 2 概要 ・非行防止教室の開催 ・鹿児島中央駅の大規模電光掲示板(アミュビジョン)による広報啓発の実施 ・少年相談体制の充実				
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕		H26年度の計画		
	・非行・薬物乱用防止教室(小・中・高校) 277校(339回)、44,422人 ・大型掲示板(天文館ビジョン)による広報 夏休み 20日間×39回 計780回 冬休み 15日間×39回 計585回 年間放映回数 計1,365回		・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型掲示板(アミュビジョン)による広報 ・少年相談の充実		

・少年相談件数 141件

具体的施策 被害児童生徒に対する適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性的な暴力により被害を受けた児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決することができる。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かがしま教育ホットライン24 					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かがしま教育ホットライン24の活用</p>			<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かがしま教育ホットライン24の活用</p>		

具体的施策 援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育, 啓発活動の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨, 有害映画等の指定, 有害図書等の指定, 有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について, 関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い, 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界, 関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し, 青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に, 県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店, がん具等販売店, 興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県, 各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し, 広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体, 各学校, 市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成25年6月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 映画の推奨1本, 有害映画63本, 有害図書53冊の指定報告 ・ 図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害映画47本, 有害図書50冊の指定報告 ・ 図書15冊の有害指定 			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年6月, 平成27年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 		

<p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月, 12月, 平成26年1月, 2月に7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域 7月～8月を強調期間として, 年間を通して立入調査を実施する。 図書等取扱店, 古物商店, がん具刃物店, ゲームセンター, かみかみボックス, ネットカフェ, 映画館, 図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 10,000部作成 平成26年2月に関係機関・団体, 小・中学校, 高等学校, 特別支援学校, 各市町村等に配布予定 	<p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域 7月～8月を強調期間として, 年間を通して立入調査を実施する。 図書等取扱店, 古物商店, がん具刃物店, ゲームセンター, かみかみボックス, ネットカフェ, 映画館, 図書等自動販売機 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 10,000部作成 平成27年1月に関係機関・団体, 小・中学校, 高等学校, 特別支援学校, 各市町村等に配布予定
--	---

事業・取組名 (予算事業名)	情報モラル教育の充実・推進			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	9,563千円	H26	7,577千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 子どものサポート体制整備事業（ネット依存対策事業） ネット上の問題の現状把握と分析, 学校における情報モラルの指導, 家庭での指導等</p> <p>2 学校ネットパトロール事業（平成26年度新規事業「いじめ防止対策推進事業」） 学校非公式サイト, ブログ, プロフなどを監視し, 家庭や関係機関等との連携を図りながら, 学校や教育委員会のチェック機能等を強化することにより, 児童生徒に関わる問題のある書き込みや画像を早期に発見し, いじめの早期発見・早期解決を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 子どものサポート体制整備事業（ネットいじめ対策事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態調査の実施 ネットいじめ対策研修会の実施 啓発映像資料（DVD）作成・配布 <p>2 学校ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について, 定期的に監視を行う。 監視結果を受けて, 該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 事業の成果と課題について, 家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。 「ネットいじめ対策リーフレット」（保護者・教職員用）の作成・配布 			<p>1 子どものサポート体制整備事業（ネット依存対策事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態調査の実施 ネット依存対策研修会の実施 ネットリーダー育成（大学生対象）プログラムの作成 ネットリーダー出前講座「ネットキャラバン」の実施 <p>2 学校ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について, 定期的に監視を行う。 監視結果を受けて, 該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 事業の成果と課題について, 家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。 		

施策の方向 (5) 売買春・人身取引対策の推進

施策の概要 ① 売買春対策の推進

具体的施策 売買春事案への適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	女性相談センターへの通報・紹介			所管課等	生活環境課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 売買春事案に利用された女性の保護更生を図るもの。</p> <p>2 概要 売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し, 連携を図る。</p>					
事業・取組の	H25年度の実績			H26年度の計画		

具体的実施状況	売春事案等の認知がなく、通報・紹介事案等もなし。	売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し、連携を図る。 また、事案認知の際は、事件検挙とともに、当課に設置された女性被害特捜係による被害者支援を実施する。
---------	--------------------------	--

具体的施策 売買春からの女性の保護、社会復帰支援

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県</p> <p>2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うち 売春強要 0件)</p> <p>一時保護件数 27件 (うち 売春強要 0件)</p>			<p>婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施</p>		

施策の概要 ②人身取引対策の推進

具体的施策 人身取引事案への適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	人身取引事案への適切な対応			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	—千円	H26	—千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 人身取引事案に利用された被害者の保護を図るもの。</p> <p>2 概要 人身取引事案を認知した際の事件取締り、保護機関等との連携を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>平成25年度中の人身取引事案に関する事件処理はなし。 平成25年12月に「人身取引事犯対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を実施した。</p>			<p>保護機関や関係機関等との情報交換等連携強化を継続するとともに、人身取引事案を認知した際の事件検挙に努める。</p>		

具体的施策 人身取引被害者の発見・保護、支援

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び取容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p>					

	③実施主体 県	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	
	H26年度の計画	
	婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うち 人身取引 0件)	婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通報ダイヤルの広報			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	—千円	H26	—千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 ポスター及び人身取引事犯(そのおそれのある事案を含む)が対象犯罪の一つとなっている匿名通報ダイヤルの広報を実施することにより, 人身取引被害者の発見, 保護, 支援を図るもの。 2 概要 人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスターやリーフレットの配布及び匿名通報ダイヤルについての広報を推進し, 事案の早期発見に向けた取組を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	外国人が稼働している風俗営業所等に対する立入り及び人身取引事犯の情報提供や匿名通報ダイヤルを広報するため, 県下各警察署にポスターやリーフレット等を配付した。			外国人が稼働している風俗営業所等に対する立入り等を強化し, 事案の早期発見に向けた取り組みを行うほか, 人身取引事犯の情報提供を呼び掛けるポスターの配付及び匿名通報ダイヤルについての広報を推進する。 また, 被害者発見の際の適切な保護, 支援活動を推進する。		

施策の方向 (6)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策の概要 ①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進

具体的施策 労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表

事業・取組名 (予算事業名)	労働条件実態調査事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	312千円	H26	315千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県内の事業所に雇用される労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し, 明らかにすることで, 労働行政の資料を得る。 また, 労使関係者等に資料として提供することで, 労働条件の改善と安定促進に寄与する。 2 概要 県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に, 労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査する。また, 調査結果については, 広報誌「労働かごしま」や県ホームページにより公表し, 労使関係者等に資料として提供している。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 調査対象地域 鹿児島県全域 2 調査時点 平成25年9月30日 3 調査の方法 郵送による配布, 回収 4 調査結果の公表 県ホームページへの掲載 広報誌「労働かごしま」への掲載 結果報告書の送付			特になし (セクシュアル・ハラスメント対策については, 付帯調査項目として3年に1度調査を実施。今回は, 平成28年度調査実施予定。)		

具体的施策 広報誌「労働かごしま」による法制度の普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	947千円	H26	956千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県内事業所及び関係団体等に対して、労働諸問題についての認識と理解を深めてもらうとともに、労働関係法令及び諸制度、その他労働施策等に係る普及・啓発を図る。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,800部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,800部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関等		

具体的施策 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	70,829千円	H26	73,746千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。</p> <p>2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○ 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成25年度受講者数：818人			○ 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成26年度受講予定者数：約754人		

事業・取組名 (予算事業名)	相談窓口の設置			所管課等	人事課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談に係る体制を整備することにより、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除に努める。</p> <p>2 概要 職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター及び人事委員会に設置している。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	相談件数 1件			職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター及び人事委員会に設置している。		

具体的施策 警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施 相談窓口の設置			所管課等	警務課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 セクシュアル・ハラスメントは、個人の名誉・尊厳を不当に傷つけ、人権を侵害するだけでなく、対象職員の能力発揮を妨げるとともに、生活への深刻な影響を与える社会的に許されない行為であることから、セクシュアル・ハラスメント防止対策を積極的に推進し、全職員に周知させる必要がある。</p> <p>2 概要 全職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策に関する教養の実施のほか、セクシュアル・ハラスメント相談員制度及びセクシュアル・ハラスメント専用相談窓口等の周知</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 採用時教養の実施 新規採用者を対し、警察学校入校時にセクシュアル・ハラスメントに関する教養を実施</p> <p>2 職員に対する教養等の実施 セクシュアル・ハラスメントの未然防止等に関する教養の実施</p> <p>3 幹部職員がセクシュアル・ハラスメント防止を指示</p>			<p>1 新規採用者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する教養</p> <p>2 全職員を対象とし幹部によるセクシュアル・ハラスメント防止教養</p> <p>3 セクシュアル・ハラスメント防止等に関する研修会の開催</p> <p>4 セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定</p>		

施策の方向 ②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策 教育関係者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施、再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等

事業・取組名 (予算事業名)	管理職研修会【再掲】			所管課等	教職員課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	208千円	H26	208千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 管理職に対して、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>2 概要 新任校長、新任教頭、経験者教頭(小中学校：4年目、県立学校：3年目)、県立学校事務長を対象として、講話(教育長、外部講師等)、講義(青少年男女共同参画課等)、演習、研究討議等の研修会を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成25年5月7日(火)、8日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 67人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成25年5月8日(水)～10日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 64人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成25年6月6日(木)、7日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 85人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成25年4月24日(水)～25日(木) ・場所 県青少年会館 大ホール ・参加人数 82人</p>			<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成26年5月13日(火)、14日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 86人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成26年5月14日(水)～16日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 95人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成26年6月5日(木)、6日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 63人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成26年4月24日(木)～25日(金) ・場所 県青少年会館大ホール ・参加人数 81人</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	被害者である教職員の相談窓口の設置			所管課等	教職員課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 セクシュアル・ハラスメントについて、職員等から苦情や相談があった場合に、迅速かつ適切に対処するための体制を整える。</p> <p>2 概要 県教育委員会、市町村教育委員会、小・中・県立学校において、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談がなされた場合に適切に対応するため、相談窓口を設置する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H24年度の実績〔参考〕※H25年度は調査未実施			H26年度の計画		
	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置状況（平成25年1月10日現在） ①市町村教育委員会 43（100%） ・女性の窓口担当者数 21（48.8%） ②小学校 555（100%） ・女性の窓口担当者数 542（97.7%） ③中学校 237（100%） ・女性の窓口担当者数 227（95.8%） ④県立学校 83（100%） ・女性の窓口担当者数 79（95.2%）			セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置状況（平成26年中に実施） ①市町村教育委員会 （ % ） ・女性の窓口担当者数 （ % ） ②小学校 （ % ） ・女性の窓口担当者数 （ % ） ③中学校 （ % ） ・女性の窓口担当者数 （ % ） ④県立学校 （ % ） ・女性の窓口担当者数 （ % ）		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,843千円	H26	1,629千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 採用2年目の教職員等に対して、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し、教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>2 概要 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 平成25年7月5日（金） 大島会場 出席：37人 平成25年8月9日（金） 教育センター会場 出席：283人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会			人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 平成26年7月4日（金） 大島会場 出席：30人（予定） 平成26年8月12日（火） 教育センター会場 出席：243人（予定） ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育管理職研修会（人権教育推進事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,150千円	H26	1,932千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 任用2年目の管理職（校長・教頭）を対象に、「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して、人権尊重の理念について十分認識し、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要</p>					

	講義, 講演, 演習 (これまでの事象に学ぶ), 研究協議, まとめ	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績	H 2 6 年度の計画
	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成25年6月4日(火) 教育センター会場 出席: 83人 平成25年7月4日(木) 大島会場 出席: 56人 平成25年8月20日(火) 熊毛会場 出席: 15人	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成26年6月3日(火) 教育センター会場 出席: 88人(予定) 平成26年7月3日(木) 大島会場 出席: 34人(予定) 平成26年8月22日(金) 熊毛会場 出席: 15人(予定)

事業・取組名 (予算事業名)	被害者である児童生徒等の相談体制の整備			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 暴力の背景や構造について正しい理解を広め, 啓発活動等を実施し, 暴力を許さない意識の醸成を図るとともに, 相談員の人材育成等相談体制の充実をはじめ被害者が相談しやすい環境づくりを進め, 被害の潜在化を防止する。</p> <p>2 概要 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策については, 文部科学省「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規定」に基づき, 管理職等を対象とした研修の実施や苦情処理体制の整備など防止の取組を推進する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かがしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かがしま教育ホットライン24の活用		

重点目標 5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1)ひとり親家庭等への支援

施策の概要 ①ひとり親家庭等への経済的支援

具体的施策 母子・寡婦福祉資金の貸付け

事業・取組名 (予算事業名)	母子・寡婦福祉資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課																																																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	321,349千円	H26	119,397千円																																																							
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者のない女子で、20歳未満の児童を養育している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。</p> <p>2 概要 【資金種類】 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚</p>																																																												
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																																																									
	<p>○平成24年度(実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>0千円</td> <td>医療介護</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>0千円</td> <td>生活</td> <td>509千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>67,770千円</td> <td>住宅</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>7,077千円</td> <td>転宅</td> <td>304千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>2,495千円</td> <td>就学支度</td> <td>8,144千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>180千円</td> <td>結婚</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>86,479千円</td> </tr> </table>			事業開始	0千円	医療介護	0千円	事業継続	0千円	生活	509千円	修学	67,770千円	住宅	0千円	技能習得	7,077千円	転宅	304千円	修業	2,495千円	就学支度	8,144千円	就職支度	180千円	結婚	0千円			合計	86,479千円	<p>○平成25年度(計画)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>0千円</td> <td>医療介護</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>0千円</td> <td>生活</td> <td>137千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>80,565千円</td> <td>住宅</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>4,195千円</td> <td>転宅</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>927千円</td> <td>就学支度</td> <td>14,883千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>120千円</td> <td>結婚</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>100,873千円</td> </tr> </table>			事業開始	0千円	医療介護	0千円	事業継続	0千円	生活	137千円	修学	80,565千円	住宅	0千円	技能習得	4,195千円	転宅	46千円	修業	927千円	就学支度	14,883千円	就職支度	120千円	結婚	0千円			合計
事業開始	0千円	医療介護	0千円																																																										
事業継続	0千円	生活	509千円																																																										
修学	67,770千円	住宅	0千円																																																										
技能習得	7,077千円	転宅	304千円																																																										
修業	2,495千円	就学支度	8,144千円																																																										
就職支度	180千円	結婚	0千円																																																										
		合計	86,479千円																																																										
事業開始	0千円	医療介護	0千円																																																										
事業継続	0千円	生活	137千円																																																										
修学	80,565千円	住宅	0千円																																																										
技能習得	4,195千円	転宅	46千円																																																										
修業	927千円	就学支度	14,883千円																																																										
就職支度	120千円	結婚	0千円																																																										
		合計	100,873千円																																																										

具体的施策 母子・寡婦・父子たすけあい資金の貸付け

事業・取組名 (予算事業名)	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額 (当初予算額)	H25	10,000千円	H26	10,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業</p> <p>①目的 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付を実施する。</p> <p>②概要 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p> <p>県母連の貸付額等 貸付件数 74件 貸付額 2,611千円</p>			<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p>		

具体的施策 児童扶養手当の給付

事業・取組名 (予算事業名)	児童扶養手当給付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,010,831千円	H26	991,298千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 父又は母と生計を同じくしていない児童について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 概要 父又は母と生計を同一にしていなか、父又は母が重度の障害の状態にある児童(18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害状態にある場合は20歳未満)を監護する母又は父ある</p>					

	いは養育する者に手当を支給する。	
	3 実施主体 県（国1／3，県2／3負担する）	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	
	H26年度の計画	
	H25年度支給実績 延べ支給者数 6,352人 支給額 975,998千円	父子世帯，母子世帯の家庭生活の安定と自立促進と児童の福祉向上のために本事業に取組む。併せて制度の周知徹底を図る。

具体的施策 ひとり親家庭等への医療費の助成

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭医療費助成事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	478,473千円	H26	494,495千円
事業・取組の 目的, 概要	○ひとり親家庭医療費助成事業 ①目的 母子家庭，父子家庭等の健康を保持し，生活の安定と福祉の向上を図る。 ②概要 母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。 ③実施主体 市町村					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	助成延べ件数 323,133件 補助金額 458,663千円			母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。		

施策の概要 ②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援

具体的施策 母子家庭の母等への就業相談等の実施と母子家庭等自立支援給付金の支給

事業・取組名 (予算事業名)	母子家庭等就労支援対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県 市（福祉事務所設置町）	予算額 (当初予算額)	H25	70,306千円	H26	16,010千円
事業・取組の 目的, 概要	母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため，個々の家庭状況，職業適性，就業経験等に応じた就業相談の実施，就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施，ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに，生活の安定と児童の福祉の増進を図るため，養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。 また，母子家庭の母の就業を促進するため，個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や，母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行い，母子家庭の母の自立促進を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○託児サービス 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 0件 支給額 0千円 ○高等技能訓練促進費（県実施分） 支給件数 8件 支給額 10,604千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 5件 支給額 250千円 ○ひとり親家庭等在宅就業支援事業 受講者 150名 訓練修了者 110名			○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 6件 支給額 100千円 ○高等職業訓練訓練促進給付金（県実施分） 支給件数 7件 支給額 8,550千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 150千円		

具体的施策 母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進

事業・取組名 (予算事業名)	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	所管課等	子ども福祉課
-------------------	-------------------	------	--------